

日本管財が兵庫県内6市目の事業として 西宮市立学校施設包括管理業務に関する基本協定を締結

～2025年度から市内64の学校施設で包括管理を開始～

日本管財株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：福田 慎太郎、以下「当社」）が、兵庫県西宮市の市立学校施設包括管理業務委託の公募型プロポーザルの結果、受託候補者に選定され、2024年12月1日に基本協定を締結したことをお知らせいたします。

西宮市 日本管財株式会社

兵庫県西宮市では、これまで保有する学校施設の維持管理業務や修繕業務等を実施していましたが、この度民間のノウハウを活用して学校施設の安全・安心を確保しながら効果的かつ効率的に維持管理を行うために、これらの業務を包括的に民間事業者へ委託することになりました。

本業務の委託にあたり、公募型プロポーザルが実施され、当社が受託候補者に選定されました。

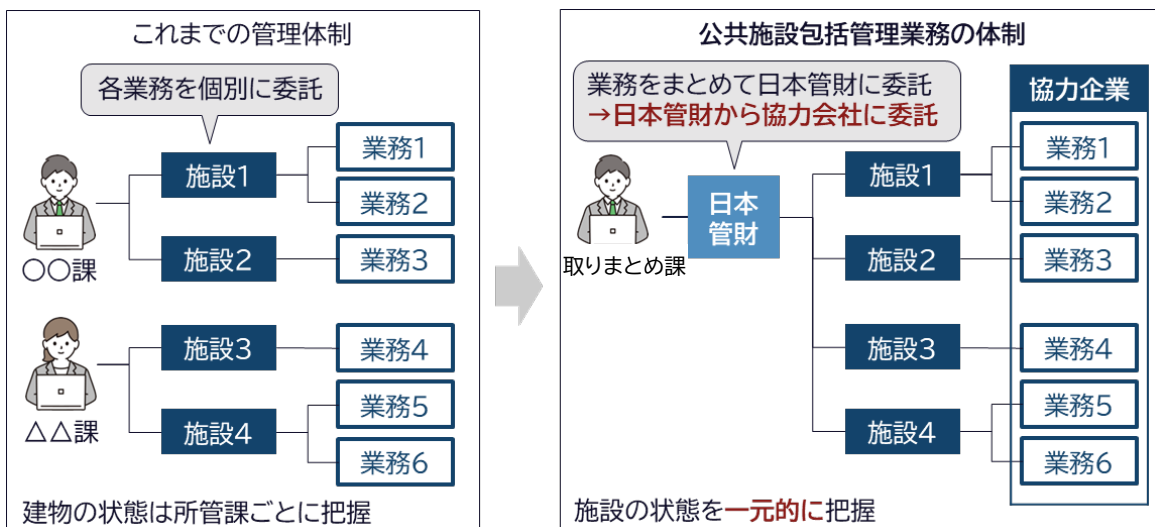
履行期間は2025年4月1日から2030年3月31日を予定しており、西宮市立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の計64施設を管理いたします。

公共施設の位置づけは、そこに住む人々の生活や社会基盤であり、地域社会にとって重要な役割を果たしています。

当社は、施設の効率的な管理・長寿命化に加えて、暮らしを豊かなものとする、地域に愛着を生み出すマネジメントに取り組んでまいります。

公共施設包括管理とは

公共施設包括管理とは、地方公共団体が保有する公共施設の設備点検・修繕業務等を一括管理する管理方法です。施設の老朽化が課題となる中、建物や設備に関する保守点検や小修繕といった維持管理業務のマネジメント（契約、履行確認、支払い事務等）のほか、施設の巡回点検等を、施設管理の専門的知見を持つ民間事業者へ包括的に委託し、施設の安全性の向上や効率的な管理を目指すものです。民間の技術やノウハウを活用することで、管理品質の適正化、各業務における専門性の向上などが期待されています。



日本管財グループの包括管理業務について

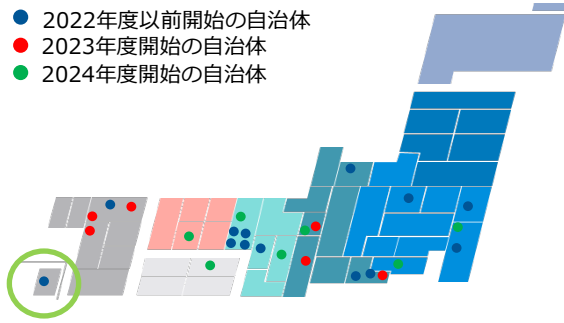
日本管財グループの包括管理業務の実績は、現在全国で26件となり、市場シェア率は約40%で業界トップ*です。2024年度からは、新たに7件（座間市・福山市・野田市・豊岡市・丸亀市・広陵町・新たに大津市が11月より開始）の地方公共団体で業務を開始しました。

今後も全国的に包括管理を導入する自治体の増加が見込まれることから、これまでの実績や蓄積したノウハウを活かし、更なる事業の拡大に取り組んでまいります。

* <受託実績> 2024年11月時点

包括管理業務導入自治体

- 2022年度以前開始の自治体
- 2023年度開始の自治体
- 2024年度開始の自治体



○ 沖縄県地図拡大



日本管財株式会社

開始時期	自治体	施設数	開始時期	自治体	施設数
2018.4月	兵庫県 明石市※	170	2023.4月	静岡県 三島市	85
2019.4月	兵庫県 芦屋市※	53		三重県 四日市市	44
	茨城県 筑西市※	65		滋賀県 草津市	133
	静岡県 湖西市※	80		熊本県 荒尾市	43
2020.4月	群馬県 沼田市※	123		福岡県 大牟田市	69
2021.4月	静岡県 島田市	70		福岡県 宗像市	181
2022.4月	千葉県 市原市	407	2024.4月	神奈川県 座間市	66
	富山県 射水市	105		広島県 福山市	311
	大阪府 大阪市 (東エリア)	247		千葉県 野田市	236
	兵庫県 神戸市 (東部)	154		兵庫県 豊岡市	131
	兵庫県 高砂市	48		香川県 丸亀市	145
	福岡県 春日市	10	11月	奈良県 広陵町	44
				滋賀県 大津市	134

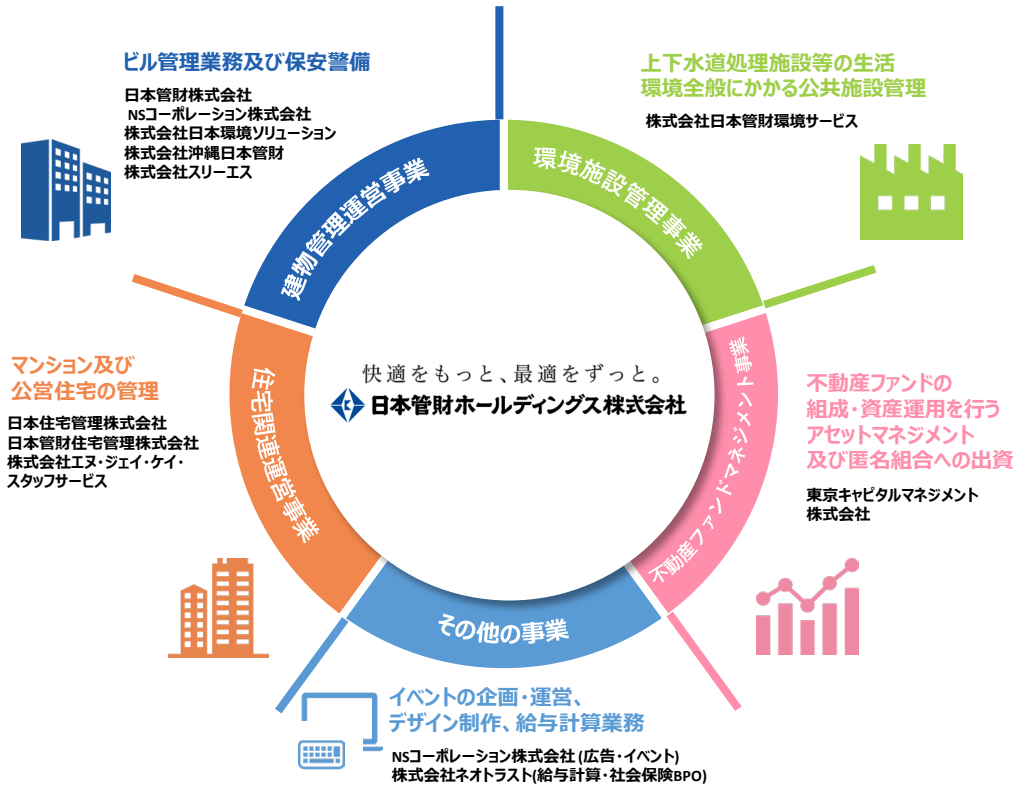
株式会社沖縄日本管財

開始時期	自治体	施設数
2020.4月	沖縄県 浦添市※	20

※は複数期導入自治体
(2024年3月31日時点)

主なグループ会社

当グループは、不動産の管理・運営・所有に関わる幅広い不動産関連事業を日本全国及び海外で展開しています。高い専門性を有したグループ会社が、オフィスビルや商業施設・ホテル・教育機関・公共施設・マンションといった様々な不動産に対して、最適なソリューションを提供しています。



会社概要

社名 : 日本管財株式会社
所在地 : 東京都中央区日本橋2丁目1番10号
設立 : 1965年10月27日
代表者 : 代表取締役社長 福田 慎太郎
資本金 : 3,000百万円
事業内容 : 建物総合管理業
URL : <https://www.nkanzai.co.jp/>